

# 自由民主党ケアテック活用推進議員連盟

## 『介護現場へのケアテック導入 に向けた課題と提言』

KAIZIREN



一般社団法人

全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

令和6年6月13日（木）

# 当団体について

法人形態	一般社団法人
法人名	全国介護事業者連盟
設立年月日	2018年6月
本部所在地	東京都千代田区麴町4丁目
代表者	斉藤正行

介護・障害福祉事業者による横断的(法人・サービス種別)組織体制

「産業化の推進」・「生産性向上の推進」を2大テーマとする。

介護・障害福祉事業者会員数 : 5,122社 31,865事業所

※令和6年6月現在

# 介護現場へのケアテック導入課題

# 介護現場のDX推進の現状

高齢化と現役世代の急減に伴い、介護従事者の確保に向けた生産性の向上・DXの推進は、官民一体となって様々な取り組みが行われてきました。その結果として、一部の先進的な介護事業者においては成功モデルとなりうる取り組みも見られ始めていますが、その成功モデルを横展開していくことは困難な状況です。現状の介護現場における生産性の向上・DXの推進は、一部の先進的な取り組みを行っている介護事業者と、大多数のその他事業者に二極化された状態です。

これらの生産性の向上・DXの推進への対応が遅れている(対応するものの成果が上がらない)介護事業者が、大多数を占めている背景には、複合的な課題の存在が推察され、その課題に応じた適切な対策が急務であると考えます。

# 介護現場のDX推進への課題

## 行政の課題


- 現場へのインセンティブの不足
  - 生産性向上の定義の明確化
  - 補助金等の活用課題
- etc

## ケアテック企業の課題

- 現場ニーズの把握不足
  - 費用対効果が不明瞭
  - 営業力への課題
- etc

## 介護現場の課題

- DXへの優先順位の低さ
  - ITリテラシーの不足
  - 業務分析の圧倒的欠如
- etc

- 
- ◆介護現場がDX推進に対する優先順位が高まっていない。
  - ◆十分な課題解決へと繋がらない製品が多数リリースされている。
  - ◆課題解決へと繋がる機器・ツールが介護に十分マッチングできていない。
  - ◆補助金ありきの体質から、申請期間が短く適切な機器選定がされていない。
  - ◆導入効果が不十分な現場が多く、DXに対する更なる忌避感が醸成される。

# 介護現場に向けた ケアテック導入への提言

# 介護現場に向けたケアテック導入の提言事項

- ① 介護現場におけるDX推進・生産性向上実現ビジョンの策定
- ② 生産性向上の定量化に向けた定義の更なる明確化
- ③ ICT機器等の活用に伴う人員配置基準の更なる見直し
- ④ 介護事業者に対するDX推進人材の育成支援
- ⑤ ICT機器等の活用への事業者向け補助金の運用見直し
- ⑥ ケアテック企業に対する開発支援・ニーズマッチング支援  
セールス支援

# 介護現場に向けたケアテック導入の提言事項

## ① 介護現場における生産性向上実現ビジョンの策定

介護分野における生産性向上の阻害要因のひとつは、**介護現場の忌避感や苦手意識**です。それを払拭するためには、介護現場に対しDXの推進・生産性向上の実現がどのような未来をもたらすか、期待感の持てるビジョンを示すことが重要であると考えます。**「介護現場におけるDX推進・生産性向上ビジョン」を策定**し、政府の強いリーダーシップのもと推進いただくことを要望いたします。

## ② 生産性向上の定量化に向けた定義の更なる明確化

介護分野における生産性向上の阻害要因の背景には、**生産性向上の定量化された定義が不明瞭**であることです。「サービスの質向上」と「人材の定着・確保」をアウトプットとすることが示されているものの、それらに対する定量化指標が不十分です。改めて、**明確な定義を示していただくことを要望**いたします。

※参考資料①②を参照



# 介護現場に向けたケアテック導入の提言事項

## ③ ICT機器等の活用に伴う人員配置基準の更なる見直し

**介護分野における生産性向上の阻害要因のひとつに、人員配置基準があります。**前述した「サービスの質」と「人材の定着・確保」の定量化が行われ、生産性向上が実現できた事業者に対し、令和6年度介護報酬改定における特定施設入居者生活介護での**人員配置要件の特例的な見直しを、他の施設・居住系サービスや、在宅サービスにも行うよう検討をお願いいたします。**

**その際、基本報酬単位の削減が前提となると、事業者の理解を得ることは難しく、収支バランスを勘案した慎重な議論をお願いいたします。**

また、当連盟では、介護職員の人員配置基準の緩和もさることながら、医師、看護職員、介護支援専門員、生活相談員、サービス提供責任者、機能訓練指導員、栄養士等のその他専門職種の人員配置基準の見直しや、それら**専門職種の資格や該当基準の要件についても、「サービスの質向上」と「人材の定着・確保」を条件として、更なる見直しを検討くださいますようお願いいたします。**

※参考資料③④を参照

# 介護現場に向けたケアテック導入の提言事項

## ④ 介護事業者に対するDX推進人材の育成支援

**介護現場のITリテラシーに課題があることは周知の通りです。効果的なケアテックを現場に導入した場合にも有効活用が出来ないケースが散見されます。介護現場におけるDX推進人材の育成支援策を講じていただくことを検討くださいようお願いいたします。**

## ⑤ ICT機器等の活用への事業者向け補助金の運用見直し

介護分野におけるDX推進・生産性の向上を目指す事業者に対する複数の補助事業を、これまでも措置いただいていることに改めて感謝申し上げます。

**ただ、多くのケアテック導入の補助金は、自治体ごとに異なる申請スケジュールであり、公表から申請受付まで短期間であることがほとんどです。結果、適切な業務分析・導入プロセスを経ず、営業力の強いベンダーや、代理店等から、事業所に適していない機器の導入が行われるケースが散見されます。**

**事業者に対するケアテック導入の補助事業の運用において、統一スケジュールや、十分な申請期間を確保した運用、適切な導入プロセスを条件に加えるなど工夫をお願いいたします。** ※参考資料⑤を参照

# 介護現場における生産性向上に向けた要望事項

## ⑥ ケアテック企業に対する開発支援・ニーズマッチング支援 セールス支援

日進月歩の技術革新の中、介護現場において生産性の向上に資する効果的に活用できるケアテックの開発が進んでいます。しかしながら、多数のケアテック企業が新規参入しており、まだまだ不十分なレベルのケアテック企業も多数存在する状況です。

加えて、介護サービスは施設・居住系、通所系、訪問系、多機能系、居宅介護支援など、多岐にわたるサービス形態によって必要な機器は異なり、法人形態や事業規模、展開地域、法人のDX推進状況等様々な要因によって、製品開発におけるニーズの把握が困難となっています。

また、商品開発力に優れたケアテック企業の中には営業力の面の課題も多く、多様なニーズに応じた提案が十分に出来ずに、事業所のニーズと異なる機器が補助金を活用して導入されるケースも散見されます。

このような状況を踏まえて、ケアテック企業に対する開発支援や、事業者ニーズを把握するマッチング支援、更にはセールス支援策を検討くださいますようお願いいたします。

# 参考資料

# 参考資料①

介護サービス事業（施設サービス分）における  
生産性向上に資するガイドライン

施設・事業所向け手引き

より良い職場・サービスのために  
今日からできること  
（業務改善の手引き）パイロット事業令和2年度版

厚生労働省老健局

居宅サービス分

介護サービス事業における  
生産性向上に資する  
ガイドライン 改訂版

介護の価値向上につながる  
職場の作り方

厚生労働省老健局

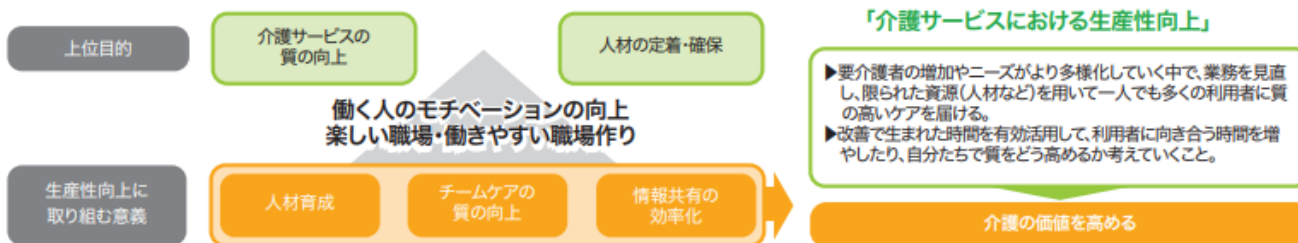
## 一般的な生産性向上のとりえ方

- ▶ 一般的に生産性向上は、従業員及び労働時間数あたりの付加価値額を設備投資や労働の効率化などによって向上させるものとされます。
- ▶ 生産性は、Output(成果)/Input(単位投入量)の分数で表しますが、実際の生産性を向上させるためには、「Input」と「Output」の間にある過程「Process」に着目して取り組む重要性が指摘されます。



## 介護サービスにおける生産性向上のとりえ方

- ▶ 本ガイドラインでは、「一人でも多くの利用者に質の高いケアを届ける」という介護現場の価値を重視し、介護サービスの生産性向上を「介護の価値を高めること」と定義しています。本事業における介護の仕事の価値を高める取組は、人材育成とチームケアの質の向上、そして情報共有の効率化です。この3つを生産性向上に取り組む意義とし、介護サービスの質の向上と人材定着・確保を目指します。
- ▶ 生産性向上の目的のとりえ方は様々あり、例えば整理整頓により物を探す時間を短縮し、利用者とのコミュニケーションの充実やどう質を高めるか考える時間をもつことが挙げられます。そのようなとりえ方は、利用者について新しい発見をしたり、仕事の意義を再認識するなど、自らの仕事へのやりがいや楽しさを実感し、モチベーションを向上させることにつながります。
- ▶ また、評価の観点は量的な効率化と質の向上に加え、職員間での負担の偏りを是正しつつ、チームケアを通じてサービスを提供するという意識も重要です。



# 参考資料③

## 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

### 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。 <経過措置3年間>

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

### 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

#### 【単位数】

生産性向上推進体制加算 (I) 100単位/月 (新設)

生産性向上推進体制加算 (II) 10単位/月 (新設)

#### 【算定要件】

##### <生産性向上推進体制加算 (I) >

- (II) の要件を満たし、(II) のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担 (いわゆる介護助手の活用等) の取組等を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

##### <生産性向上推進体制加算 (II) >

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

## 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

### 生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

省令改正

- 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む特定施設について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準を特例的に柔軟化する。

#### 特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護

- 特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、要件を満たす場合は、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。

<現行>

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	1

<改定後（特例的な基準の新設）>

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	0.9

(要件)

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において必要な安全対策について検討等していること
- ・見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること
- ・職員間の適切な役割分担の取組等をしていること
- ・上記取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることがデータにより確認されること

※安全対策の具体的要件

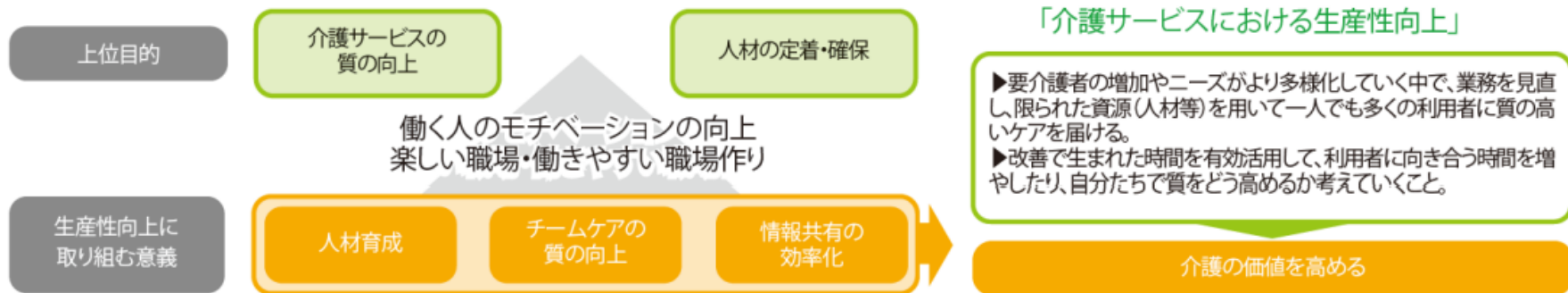
- ①職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- ②緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
- ③機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- ④職員に対する必要な教育の実施
- ⑤訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施

(※) 人員配置基準の特例的な柔軟化の申請に当たっては、テクノロジーの活用や職員間の適切な役割分担の取組等の開始後、これらを少なくとも3か月以上試行し（試行期間中においては通常の人員配置基準を遵守すること）、現場職員の意見が適切に反映できるよう、実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全対策や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減が行われていることをデータ等で確認するとともに、当該データを指定権者に提出することとする。



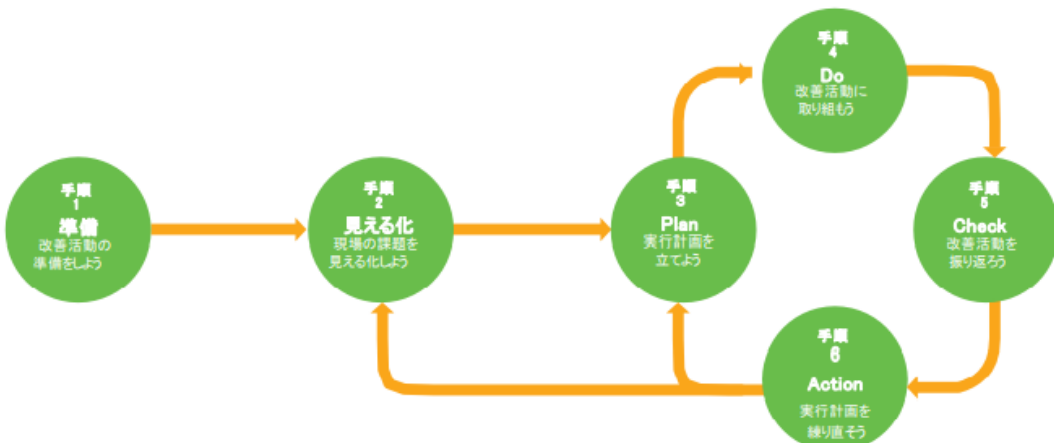
## 介護サービス事業(居宅サービス分)における生産性向上に資するガイドライン改訂版

### Chapter.1 介護サービスにおける生産性向上のとらえ方



### Chapter.2 生産性向上に向けた改善活動の標準的なステップ

本ガイドラインは、単なる手引きとしてだけでなく、後述する生産性向上支援ツールを活用し、以下の図で示す1～6の標準的な手順(ステップ)に沿った改善活動への効率的な取組方法をガイドするように作成されている。



手順1	改善活動の準備をしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善活動に取り組むプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトリーダーを決める</li> <li>経営層から事業所全体への取組開始を宣言する</li> <li>「e-ラーニングツール①」を通じ、背景を理解し、取組意欲を高める</li> </ul>
手順2	現場の課題を 見える化しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>「e-ラーニングツール②」で生産性向上の一連のプロセスを学ぶ</li> <li>「課題把握シート」を使い課題を見える化し、取り組む課題を洗い出す</li> <li>「業務時間見える化ツール」で業務を定量的に把握する</li> </ul>
手順3	実行計画を立てよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決する課題を絞り込み、プロジェクトチームで意見交換を行うことで、優先的に取り組むべき課題を決定する(課題分析シート)</li> <li>課題解決のために必要な取組内容や職員の役割を決定する(改善方針シート)</li> <li>3カ月程度の取組期間(Plan,Do,Check)を目安として、具体的な計画を立てる(進捗管理シート)</li> </ul>
手順4	改善活動に取り組もう	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずはとにかく取り組み、試行錯誤を繰り返す</li> <li>大きな成功は小さな成功の積み重ねから生まれるため、まずは小さな成功事例を作り出す</li> </ul>
手順5	改善活動を振り返ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の途中経過を把握し、改善活動におけるゴールを達成するために必要な軌道修正を図る</li> <li>取組の成果を検証する</li> </ul>
手順6	実行計画を練り直そう	<ul style="list-style-type: none"> <li>上手くいった点、上手くいかなかった点について分析を加える</li> <li>優先度が低いと位置付けた課題を含め、改めて取り組む改善活動を検討する</li> <li>実行計画の取組期間(3カ月を目安)を含めて、1年を目安にPDCAサイクルを回し、改善活動を継続させる</li> </ul>